平成２４年（フ）第６０３号
東京都東村山市多摩湖町２丁目７番15号
債務者　日本常識力検定協会株式会社
代表者代表取締役　鈴木　博正
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２９１号
神奈川県小田原市蓮正寺618番地２
債務者　有限会社ワールドアーム
代表者取締役　田中　廣子
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３０６号
神奈川県小田原市久野4122番地１
債務者　株式会社ワールド・ストーン
代表者代表取締役　小倉　謙二
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後２時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第９９５号
東京都港区麻布台２丁目４番５号
債務者　ＡＲＵＪＩ　ＧＲＯＵＰ株式会社
代表者代表取締役　ラヒモフ・アリシェル
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　藤明
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３３４７号
住居所不明、外国人登録原票上の住所東京都品川区北品川４丁目８―33―519
債務者　ラヒモフ　アリシェル
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　藤明
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６７６号
東京都渋谷区千駄ヶ谷５丁目12番７号
債務者　三商地所株式会社
代表者代表取締役　細畑伊三男
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１９５号
和歌山市中之島778番地
債務者　有限会社上中木工所
代表者代表取締役　上中　國雄
1　決定年月日時　平成24年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１７１号
香川県小豆郡土庄町甲1776番地
債務者　有限会社海南荘
代表者清算人　池本　松廣
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後１時30分
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１１０号
岡山県倉敷市玉島中央町３丁目12番６号
債務者　有限会社福屋
代表者代表取締役　福武　征治
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２１７号
埼玉県川越市砂新田１丁目11番地17　ＴＳ川越Ｅ―11号室
債務者　鈴木　一成
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２１８号
埼玉県川越市砂新田１丁目11番地17　ＴＳ川越Ｅ―11号室
債務者　鈴木　規子
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２２号
滋賀県長浜市小堀町208番地５
債務者　西野　康三
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第４５４号
神戸市長田区大谷町１丁目３番22―404号、従前の住所神戸市兵庫区中道通７丁目４番27号
債務者　樋木　綾子
1　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９８号
大阪府岸和田市上松町1041―13、住民票上の住所大阪府貝塚市窪田200番地１
債務者　森岡伊三男
1　決定年月日時　平成24年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第７１５号
埼玉県和光市新倉２丁目20番９号　ホワイトヒル201、旧住所埼玉県和光市新倉２丁目19番45―604号　リーベスト和光
債務者　黒瀧　敏夫
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係